

No.307
2023.4.10

連帯

学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川)
横浜市港北区篠原台町 36-28 東横白楽マンション 602
shino3628@gmail.com http://gakurou.gjpw.net

学校事務職員による学校事務職員のための労働組合

「がくろう神奈川」に加入しよう

学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川) 執行委員長 宮澤哲

学校事務職員の皆さん、こんにちは。私たちは神奈川県下の公立学校で働く学校事務職員で作る労働組合(職員団体)、学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川)です。

2023 年度が始まり、県下の皆さんは多忙な毎日を過ごされていることと思います。とりわけ多くの初任者の皆さんは採用後、1 人で職場に配属され不安なことも多いのではないのでしょうか。

私たちががくろう神奈川は、学校事務職員による学校事務職員のための労働組合です。学校現場という教員集団が多数を占める職場において、事務職員が「少数」にならないために職場環境の改善や賃金、その他労働条件の向上について取り組みを行っています。組合に加

入することで皆さん一人一人の職場における労働環境を守ることができます。

ぜひ、「がくろう神奈川」に加入し、今より働きやすい、働き甲斐のある職場を共に作りましょう。みなさんの加入を心より歓迎します。

組合加入・労働相談歓迎

組合加入随時受け付けています。また、過重業務やハラスメント、賃金、人事評価、職場環境等の相談にも対応しています。お気軽にご連絡ください。

ご連絡・ご相談先

Eメール:shino3628@gmail.com

臨時的任用職員の無期雇用転換求め川崎市議会へ「陳情」提出 結果は「不採択」も議員から前向きに受け止める声相次ぐ

がくろう神奈川は長年にわたり、臨時的任用職員の労働条件改善と無期雇用転換の実現に力を入れてきた。臨時的任用職員の組合員もおり、組合員の雇用継続・確保の問題としても非常に重要な課題だ。

社会的に見ると、臨時的任用職員は臨時・非常勤地方公務員のうち 1 割程度で、かつその 85%以上が学校教職員だ。このためか、臨時的任用職員の存在やその抱える課題が、広く意識される機会は多くないと感じている。

会計年度任用職員をめぐる課題では、当事者・関係者の精力的な運動によって多くの報道がなされるなど社会的な注目を集め、ついには総務省が事務マニュアルQ&Aの改訂をせざるを得ない状況を生み出した。私たちもこれに学び、臨時的任用職員をめぐる課題についても社会的課題に押し上げる必要がある。

そして、臨時的任用職員の職場割合を踏まえれば、学校関係組合がその先鞭をつけなければ始まらない。

こうしたことを踏まえ、当組合川崎支部は 2/13、川崎市議会に「市立学校で長年にわたり正規職員同様に働き続けている『非正規学校事務職員』(臨時的任用職員)の無期雇用転換を求める陳情」を提出した。

他地区同様、川崎でも多くの臨時的任用学校事務職員が働いている。中にはもう 10 年以上正規職員同様に勤続し、中堅・ベテランというべき職員が何人もおり、当組合の組合員もこれに当たる。しかしそうした人たちも、有期雇用であるがゆえに毎年年度末には雇用不安にさいなまれている。正規採用の道である採用試験は年齢制限により受けることさえできない。

民間職場では労働契約法により、有期雇用労働者の雇用期間が5年を超えた場合の無期雇用転換ルールがある。同法は公務員は適用除外としているが、有期雇用の広がりや固定化による雇用の不安定化が引き起こす当事者の困難と社会への影響には、民間も公務も違いはない。

市議会への陳情提出にあたっては地域情報紙「タウンニュース」の取材もあり、同紙 2/24 号(川崎区・幸区版、中原区版、web 版)で陳情の意義や当事者の切実な声を報じる記事が掲載された。(web 掲載記事は「タウンニュース 学労川崎」で検索)

迎えた 3/13 の市議会文教委員会での陳情審査。はじめに教育委員会事務局から、地方公務員法の規定等を示し無期雇用転換は困難との見解が述べられたのちに、議員による審査が始まった。

発言順に共産党からは「1 年の細切れでなく同じ事務職員が学校に居続けることはメリット」、みらい(旧民主党系会派)からは「採用試験では経験を加味して採用を」、公明党からは「処遇改善の努力と現場の声を聞くことが必要」といった発言があった。

そのうえで取扱いについて各会派・議員に発言が求められ、自民党・公明党・みらいと無所属 2 議員は「不採択」、共産党は「趣旨採択」の意見。採決の結果残念ながら不採択となった。

しかし、不採択意見はいずれも「法の定め」を理由とした上で、「同じ学校に居続けるメリットに配慮を」「内容としては耳を傾けなければならない」「気持ちはわかる」「問題提起としては大切」など、問題自体に対しては前向きに受け止める声が相次いだ。趣旨採択意見の共産党からは「学校事務の正規化を」との声があった。

もとより、容易に突破できる壁だとは考えていない。それでも今回の取組を通して、社会的にも議会内においても問題意識を広めることができたことは意義があったと考える。私たちは今後もあらゆる手法を駆使して、臨時的任用職員の無期雇用転換を実現させたい。

川崎市議会に提出した陳情書は HP に掲載。右の QR コードで掲載ページに直接アクセスできます。(表示ページ下方に掲載)



がくろう神奈川・県域組合員学習交流会を海老名で開催

新組合員を中心に学労運動の歴史、職場での悩みや工夫、県内各地の情報を共有

がくろう神奈川には 2022 年度、横浜・川崎・相模原の 3 政令市以外の県域地区からも、新規組合加入が続きました。すでに対市教委交渉等の活動を開始している湘南地区のほか、従来がくろう神奈川として充分浸透できていなかった地区からも加入があり、また新採用者の加入もあり、元気の出る 1 年となりました。

文科省が旗振る「学校における働き方改革」の名のもとに、学校事務職員への際限ない業務負担転嫁が進行する中、教職員組合ではなく学校事務職員の労働組合がますます求められていると感じています。

がくろう神奈川は 2/11 に海老名で、新組合員を中心とした県域地区の組合員に向けた学習交流会を開催。組合並びに学労運動の歴史を紹介するとともに、職場の悩みやおかしなこと、それに対して組合としてできること、仕事でどうしたらいいかわからないこと、それぞれの地区での学校事務職員が置かれている状況、等々を共有しました。

地域や学校による違いはあれどおおむね同じ仕事をしている学校事務職員同士、かつ仕事上の関係性ではなく組合という自由で平等な関係性のもとでは、だからこそ仕事にまつわる様々な話題で盛り上がりまします。新組合員からもどんどん話題提供があり、盛会となりました。次はこれをご覧の皆さんもぜひご参加を！

この組合に入ってよかったと心から感じる、とても楽しい会議でした。

私たちは、職務の特性と、配置の少なさ故に、しばしば学校事務職員としての孤独さや立場の弱さを感じるときがあります。公務員としての自覚に欠ける職員の言動に振り回されることも少なくありません。

そんな気持ちを、別の地域でも同じように感じられている人がいること。そして、自らの手で職を確立しようとしていることに感激しました。(県内北部)

初参加です。組合の学習会という堅苦しいイメージがありましたが、参加者側から事前に集約した疑問に具体例を交えながら説明していただける、双方向型の形式であまり緊張せず参加できました。

事務職員相互のフラットな関係性や、組合内民主主義を大切にしていることが実感できました。組織のために個を犠牲にしない、個のための組合なのだ。

特に役員さんからの「自分が働きやすくなるよう組合を利用してください」という言葉がこの組合の性質を表していると思いました。

組合の歴史やこれまでの運動などをがくろうの方から直接聞ける貴重な機会でした。また、他地域の方との交流もできて良かったです。(県内南部)

